返還の概要

●場所

逗葉地域医療センター・逗子市保健センター(逗子市池子字桟敷戸 1892 番 6) への 進入路(逗子市池子字桟敷戸 1892 番 1 ほか)

●内容

土地 約0.25ha 及び工作物 (囲障、舗床等)

車道…長さ 約211m、幅員 概ね6m

歩道…長さ 約158m、幅員 概ね2.5m

※設備の維持管理のため、上記のうち約110㎡は米国側が限定使用します。

●経緯

この道路は、2001年に開設した逗葉地域医療センター・逗子市保健センターへの進入路として整備したもので、これまで日米で共同使用し、逗子市が市道(逗子市道池子 133号、134号)として維持管理してきました。

安定した通行を確保するために 2002 年に市が返還申請をしており、本年 8 月 29 日に開催された日米合同委員会において、11 月 30 日までに米側から国へ返還されることが正式に合意されました。

●逗子市におけるこれまでに返還された区域

- ・第一運動公園(約6ha、1972年12月に返還、旧池子弾薬庫管理事務所地区)
- ・ 久木中小共同運動場(約2.5ha、1977年8月に返還、旧池子弾薬庫久木地区)
- ・第一運動公園(約0.13ha、1978年12月に返還、旧池子弾薬庫マイクロ通信施設)

●池子の森の歴史

池子住宅地区及び海軍補助施設は、第二次世界大戦前に旧日本軍により弾薬庫として造成・使用され、終戦後は、連合国軍に接収され、引き続き弾薬庫として使用されていました。また、弾薬庫として使用されなくなった後には、同施設への米軍家族住宅の建設計画が持ち上がり、住宅建設を巡って市を二分する大きな問題となった歴史があります。その後、1994年に国、神奈川県、逗子市の三者合意により、逗子市は米軍家族住宅建設を受入れ、1998年に米軍家族住宅への入居が完了しました。

2014年11月、池子住宅地区及び海軍補助施設の一部の土地、約40haの日米の共同使用が開始され、2015年2月には池子の森自然公園を開園しました。